

# 最低制限価格

①直接工事費	×	0.97
②共通仮設費	×	0.90
③現場管理費	×	0.90
④一般管理費等	×	<u>0.68</u>

①～④までの合計額で下記範囲内

- ・ 中央公契連モデルの改正に準拠し算定式を改正
- ・ 算定式(④一般管理費等 × 0.68に改正)
- ・ 設定範囲については改正なし(予定価格の7.5/10～9.2/10)

令和4年4月1日以降に入札公告又は入札通知を行う案件に適用